

シリーズ
原発・いのち・みらい
その45

保団連原発問題
学習交流会

各県の取り組み

理事 武藤 一彦（白山市・小児科）

4月16日（日）東京にて第6回保団連原発問題学習交流会が開催されました。先月号に引き続き、武藤理事より報告が寄せられたので以下に掲載します。

各県から多様な取り組みが報告されたが、その中から3つを紹介する。

宮城協会「女川原子力発電所過酷事故時における避難計画に関する要望書」

宮城県の「避難計画（原子力災害）作成ガイドライン」では、避難計画を立案するときに、各医療機関・介護福祉施設などに対して「自力による避難に努め」、県及び関係市町と連絡・連携するよう要請している。

しかし、民間の立場だけでは実効性のある計画立案が可能なのか、宮城協会は同じ医療に携わる者として、きわめて難しい課題であるという感触を持った。

そこで、女川原発から30km圏内の自治体にある114カ所の施設を対象に避難計画に対するアンケート調査を行った。その結果、避難計画作成の困難性、責任の所在のあいまいさ、連絡体制が不十分であることなどが明らかになった。県及び30km圏内の自治体に積極的かつ具体的関与を要望する。また、この要望は女川原発再稼働のため

滋賀協会「原発訴訟と避難者支援を中心に」
滋賀県は、原発銀座・若

の要望ではないことを申し添えるとのことであった。

福島協会「原発事故から6年 福島県の長い将来の課題」

原発事故から6年が経過し、避難指示解除も行われているが、生活の整備は遅れており安心して子育てができる状況ではない。原発事故は収束していないというのが現実である。

「県民健康調査」検討委員会で、「被ばく線量評価と県民の健康維持増進」を目的として以下の調査が行われている。①基本調査（行動記録による外部被曝推計）②甲状腺検査③健康診査④こころの健康度・生活習慣⑤妊産婦に関する調査。

甲状腺がん多発の判断は、未だに慎重にすべきであるが、エコー健診の継続と受診率の高推移を維持する必要はある。また、妊産婦においてうつ傾向が高いという結果が見られ、精神的支援の必要性が示された。

滋賀協会「原発訴訟と避難者支援を中心に」
滋賀県は、原発銀座・若

狭湾（全国の26%の原発19基が集まっている）に隣接している。滋賀県では、3・11以前から市民運動が存在し、県知事も原発に依存しない新しいエネルギー社会に向け県政を進めている。原発訴訟では大津地裁で3連勝している。2016年3月の高浜原発運転差止め止め仮処分の特徴として、電力側に立証の高いハードルを課したこと、新規制基準が正しいとは限らないこと、避難計画の問題点を正面から指摘した点が挙げられる。また、仮処分の際の意義として、司法の力で原発を停止したこと、隣接県の住民の申し立てにより隣接県の裁判所が原発を停止させたことも挙げることができる。この判決は、裁判所への期待の高まり、市民運動や専門家への励まし効果となり、事業者への裁判リスクの認識へと繋がった。

今後の取り組みとして、原発が無くなるまで声を上げ続けること、原発事故被害者に心を寄せる取り組みの継続とともに、脱原発を目指す全ての人と手をつなぎ、裁判の取り組みの継続と仮処分と平行して本訴も進行することが示された。

抗議声明

2017年6月6日

高浜原発3号機の再稼働に抗議する

関西電力は、6月6日、高浜原発3号機を再稼働させた。先月17日に再稼働させた4号機および今回再稼働させた3号機は、一般のウラン燃料より危険なMOX燃料を使うプルサーマル発電が行われるため、事故の危険性と被害の拡大が懸念されている。過酷事故が起きた際には、隣県に位置する石川県においても甚大な被害を受けるのは必至であり、看過できるものではない。

さらに高浜原発では、本年1月20日、暴風警報が出ていたにもかかわらず大型クレーンアームを固定するという基本的な作業を怠ったために、クレーンが倒壊する事故が起きたばかりである。自然の脅威と安全対策を軽視し、東京電力福島第一原発事故の教訓を生かしていない関西電力の経営体質に、強い不信の念を覚える。

改めて提言する。政府および原子力規制委員会、電力会社は、原発立地自治体にとどまらない広範な地域の住民の声に耳を傾けよ。再稼働に半数以上の国民が反対する現実を直視せよ。そして、再び福島原発事故の被害を繰り返さぬために、住民のいのちと健康を基本に据えたエネルギー政策への転換を決断せよ。

国民のいのちと健康を守る使命をもつ医師・歯科医師の団体である石川県保険医協会は、関西電力高浜原発3号機の再稼働に対し、強く抗議する。

石川県保険医協会
会長 大平 政樹

第13回
原発・いのち・みらい
シリーズ講演会

東電原発事故から6年
福島で被災した
医師が
伝えたいこと

講師 | **種市 靖行 氏**
整形外科／金沢市在住／
石川県保険医協会原発いのち・みらいプロジェクトメンバー
福島県県民健康調査 甲状腺超音波検査 検査者認定医
福島県郡山市で開業6年目のときに、東日本大震災・原発事故発生。その後診療所を閉院し、石川県に移住。現在も福島県に頻りに通い、子どもたちの甲状腺エコー検診を行っている。

とき | **2017年6月29日(木)**
19:00～20:30

ところ | **近江町交流プラザ**
集会室
(金沢市青草町88／近江町いちば館 4階)

参加費 | **無料** 定員80人

主催 **石川県保険医協会**
電話:076-222-5373
FAX:076-231-5156